

地域計画(案)

策定年月日	令和6年3月15日
更新年月日	-
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	喜界町 (465291)
地域名 (地域内農業集落名)	旧志戸桶小校区 (志戸桶集落、佐手久集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	308 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	308 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	308 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	121 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	46 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・今後、認定農業者等が耕作を引き受ける意向のある面積は確保できているが、60歳以上の経営体も多くおり、新たな農地の受け手の確保が必要である。  
・農地バンクの活用と以前の契約

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・基幹作物であるサトウキビの生産安定を基本として、野菜・果樹といった農作物の産地拡大を図るとともに、収益性の高い新規作物の導入を目標とする。  
・旧志戸桶小学校校区は認定農業者55名に集約化を進めつつ、区内より希望する認定農業者や認定新規就農者を受け入れ、さらに農業者を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。しかし、本町の全地区において新たな農地の受け入れが困難となった場合は、地域外からの担い手を募る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	70.8	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、平均56個所、平均5.5ha(令和6年度時点)団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業の活用予定無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内の多様な経営体が今後も経営を続けることが出来る体制を整えるため、地域内で受託作業を継続して続ける。新規就農者の受け入れを推進し、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。また、地域内における農業を担う者等に不測の事態が発生した場合は、町内認定農業者等により耕作を維持する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化を図るため、収穫作業においては今後農業支援サービス事業体への委託を進める

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ⑦多面的機能支払交付金制度の取組組織と連携し、農用地の維持管理を行う。
- ⑧担い手の営農や農業者の利用状況等を考慮の上、農業用施設の設置を行う

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		野菜	ha	ha	野菜	ha	ha		湾
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		赤連
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		中里
認農		果樹	ha	ha	果樹	ha	ha		中里
認農		肉用牛	ha	ha	肉用牛	ha	ha		池治
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		伊砂
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		前金久
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		前金久
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		前金久
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		前金久
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		前金久
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		前金久
認農		肉用牛	ha	ha	肉用牛	ha	ha		前金久
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		神宮
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		神宮
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		神宮
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		志東
認農		肉用牛	ha	ha	肉用牛	ha	ha		志東
認農		さとうきび・肉用牛	ha	ha	さとうきび・肉用牛	ha	ha		志東
認農		野菜	ha	ha	野菜	ha	ha		志東
認農		肉用牛	ha	ha	肉用牛	ha	ha		志東
認農		肉用牛・野菜	ha	ha	肉用牛・野菜	ha	ha		志東
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		志東
認農		肉用牛	ha	ha	肉用牛	ha	ha		志東
認農		肉用牛	ha	ha	肉用牛	ha	ha		志東
認農		肉用牛	ha	ha	肉用牛	ha	ha		志東
認農		肉用牛	ha	ha	肉用牛	ha	ha		志東
認農		肉用牛	ha	ha	肉用牛	ha	ha		志東
認農		野菜	ha	ha	野菜	ha	ha		志南
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		志南
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		志南





6	志戸桶第二さとうきび生産組合	収穫	さとうきび
7	大喜農園	収穫	さとうきび
8	塩道さとうきび生産組合	収穫	さとうきび
9	早町生産組合	収穫	さとうきび
10	辰巳正明HV	収穫	さとうきび
11	伊実久生産組合	収穫	さとうきび
12	株式会社ファーム奥田	収穫	さとうきび
13	ハタムチー組合	収穫	さとうきび
14	白水さとうきび生産組合	収穫	さとうきび
15	ファームKS	収穫	さとうきび
16	里村忠弘HV	収穫	さとうきび
17	渡 HV	収穫	さとうきび
18	久兼盛HV	収穫	さとうきび
19	チーム栄	収穫	さとうきび
20	生産組合 結	収穫	さとうきび
21	開発組合	管理作業一式	さとうきび

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。